

駅西ブロック 第6回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成19年1月17日（水）午後8時～9時50分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、中野副部会長、岸役員、高浜役員、山本役員、 （欠席：阿部役員、五十嵐役員、武政役員） 事務局：渡辺十条まちづくり担当課長、庄司、徳田 コンサルタント：アール・アイ・エー 菊川 パシフィックコンサルタンツ 山口 都市計画同人 立野
参加者	7名（役員を含む）
議事次第	1. 開会 2. 報告事項 防災街区整備方針の変更について 3. 議題 駅西ブロックのまちの課題（ワークショップ形式）
議事要旨 1. 開会 望月部会長からまちづくりを盛り上げていきたい旨のご挨拶がありました。 2. 報告事項（事務局） 本日の部会の進め方について、12月開催の部会役員会の話し合いの結果、ワークショップ形式で駅西ブロックのまちの課題の話し合いを進めていく旨等の説明がありました。 また、東京家政大学からの宿舍跡地活用に関する要望書への回答内容について別途報告がありました。 ○ 防災街区整備方針の変更について 東京都では、東京都全体のまちづくりの指針である都市計画マスタープランを定めているが、今回、密集地を解消して防災上安全なまちづくりを行う防災街区整備方針について東京都から一斉見直しの打診が北区にあったため、上十条三・四丁目地区の指定を、十条地区まちづくり基本構想で位置づけた十条地区全体に拡大するよう東京都と調整を図っている旨報告がありました。 特に、会場からは意見はなく、了承されました。 3. 議題 「駅西ブロックのまちの課題」 付箋紙を用意し、ワークショップ形式で、活発に議論が行われました。 話し合われた課題を事務局で整理した上で、次回以降、議論を進めていくことで了承されました。 意見を項目別に整理すると以下のとおりです。	

1 バス

- ・ バス路線を増やしてほしい。
《ルート案》十条→帝京病院
- ・ 駅からコミュニティバスを出してほしい。
《ルート案》十条駅→自衛隊→王子養護→中央公園→家政大学
→帝京病院 →十条駅（右回り、左回り）
- ・ 区役所通りからの道を拡幅して（かつ一方通行化）コミュニティバスなどを区で通行させて西が丘、帝京などを巡回させてほしい。
- ・ バス停を駅前に（バスが広場に入れない。駅前からバスが乗れるように）

2 駅前環境の改善

【駅前の交通】

- ・ 駅方向の一方通行化
- ・ 十条駅の踏み切りの遮断機のあがるタイミングが遅い。
（電車が通過した後すぐに遮断機があがらない。どこに陳情したらよいか。）
- ・ 東西の地下通路の設置

【駅前の施設】

- ・ 駅前に大地下駐車場を建設する。
- ・ 駅前ロータリーの無駄を活用したい。何かいい利用方法は？
- ・ イベント広場やステージ建物などを作る。

【駅前トイレ】

- ・ 駅前公園をもっときれいにしてほしい。
トイレをきれいにして。女子大生が憩える場所を作りたい。
- ・ 公衆トイレを作って。（立ち小便が多い。）
- ・ トイレ設置のために商店街に面したところに土地を確保してほしい。

3 上十条二丁目交通問題（家政大学・帝京大学～バス通りまでの一帯）

- ・ 家政大学から十条駅方面に出る道路が狭く、車でのアプローチができない。
- ・ バス通りと十条台の道路とのアクセスが悪すぎる。迷い込んだら戻れない。
- ・ 道路は2車線ほしい。
- ・ 道路が狭く歩けない。
- ・ 歩道に自転車が多く、車椅子が通れない。
- ・ イチョウ通り商店街の歩道にベンチをおき、休憩できる場所を。

4 防犯・防災の課題（防犯灯など）

- ・ 防犯のために街路灯、カメラを多く設置。
- ・ 街路灯が少ない。増やしてほしい。
- ・ 暗い路地に防犯灯の設置。前を横切るとライトがつくもの。助成をして。
- ・ 避難路を通常の道と区別するためにカラーで分けて塗ってほしい。
（災害時に壊れると判別できない。）
- ・ 火災予防のため、消火栓を細かい道にも設置してほしい。

5 商店街の環境改善（自転車マナー）

【住民の意見】

- ・ 歩道を通る自転車のマナーが悪い。だから、どうする。
- ・ 商店街の出幅をやめさせるようにしてください。
- ・ 商店街の中に駐輪場、休憩場所を作ってほしい。

駅西ブロック 第7回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成 19 年 9 月 10 日（月）午後 8 時～9 時 40 分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長 中野副会長 高浜役員 山本役員 （欠席：小内役員、阿部役員、五十嵐役員、武政役員） 事務局：渡辺十条まちづくり担当課長、石田主査、徳田主任 コンサルタント：アール・アイー・エー 菊川
参加者	7 名(部会役員を含む)
議事次第	1. 開 会 2. 部会長あいさつ 3. 議 題 （1）まちの問題の解決策を探ろう 4. 事務局報告 （1）十条駅西口地区再開発事業の状況について （2）十条駅付近の鉄道立体化の要請について （3）その他
議事要旨 1. 開 会 2. 部会長挨拶 再開発の準備組合が 8 月に設立され、駅西ブロックの中でも序々にではあるが成果が上がり始めている。今後、準備組合とも情報交換を行うために話合いの場を作ることが必要だと考えている。 今後とも少しでも多くの方がこの協議会活動に御協力していただけるようにがんばっていきたい。 3. 議事「まちの問題点を探ろう」（コンサルタントより資料説明） ○ 前回ブロック部会で出された課題をテーマ別に整理し、その課題をどういう形で取り組むか、基本的な方向を提案しました。 《バス路線・コミュニティーバスについて》 『役員』 ■ バス路線の改善というのは、十条駅周辺の帝京病院や家政大学に行く人たちが、ほかの駅を利用してしまうということから、話がでている。こうした人が十条駅を利用してもらうために、コミュニティーバスなどを検討する必要がある。 ■ 養護学校やそのほかの施設には送迎用のバスがあり、これらを有効活用できないだろうか。	

『住民』

- 以前にも国際興業バスに申し入れたが、だめだった。

『住民』

- 他の区の例だと1コインで乗せて、通勤・通学にも利用されているし、区から助成して民間のバスを走らせている。
- コミュニティーバスを導入すれば、人口も増えていく効果もあり、国際興業バスがだめなら、行政での取組みも必要なのではないか。

『役員』

- コミュニティーバスを導入する効果はどの程度あるのだろうか。駅周辺の住民の立場からするとあまり人が集まるとうるさいと考える人もある。
- 区のコミュニティーバスの導入の取組みはどうなっているのか。

『事務局』

- コミュニティーバスを走らせてほしいという要望は区に寄せられている。区としては来年3月から、1路線を実験的に走らせる予定である。
- 路線としては、公共交通が無い所や高齢者が不便に感じている所などが選ばれているようだ。
- 再度、どういう基準で路線が選ばれようとしているか調べてみる。

《駅前環境の整備》

『役員』

- 商店街のトイレについては区に相談したら、検討していただけるという話があった。

《日常生活の安全性確保》

『住民』

- 長期的に取り組む、短期に取り組む、再開発で、という分類になっているが、短期的に解決できるものがないような気がする。

『事務局』

- 長期で分類している課題の中では、日常的な取組みで解決していくものもある。
- 特に防犯灯のようなものはすぐにでも取組めるものである。

『役員』

- 防犯灯は申請すればすぐにでもつけてもらえる。逆に、明るいので苦情が来る場合もあり、つけ方に注意する必要もある。
- 街灯は私の商店街では、行政にお願いしたら、比較的早くに対応してもらえた。
- 消火器が設置されているがかなり老朽化しているものがあり、取替える必要がある。

『住民』

- 避難路のカラー化は、できるだけ安全な道（沿道建物のガラス破損やブロック塀

の倒壊が比較的少ない道）を地震時に識別できるようにしたいということから、提案している。

- 消火栓の配置間隔が広すぎて、消防活動に支障をきたすようなところがあり、これは整備していく必要がある。

『事務局』

- 街灯や消防水利については、設置基準があり、それに照らして不足している場所があれば、町会などから申請してもらえば、対応することとなる。

《再開発との関係について》

『住民』

- 再開発の計画の中で駅前広場の内容は決まっているのではないかと。

『事務局』

- 駅前広場の範囲は決まっているが、内容については今後の検討課題である。

『役員』

- 再開発に対してはこれから先、要望などをしていく必要があり、今後その話合いの場を設定していく必要がある。

【事務局まとめ】

- コミュニティーバスについては事例などを調査してみる。
- 商店街の課題については商店街の中での取組みが中心となる。
- 住宅地の道路環境の改善については、その実現方策（地区計画制度）の研究をしてみる。
- 再開発については今後の進み具合を見守りながら、準備組合との話合いの場を設定する。

4. 事務局報告

(1) 十条駅西口地区再開発事業の状況について

8月の末に準備組合が設立され、具体的な計画案作りが進むこととなった点が報告され、今後の都市計画決定など将来的な段取りについて説明がされた。

(2) 十条駅付近の鉄道立体化の要請について

区長及び区議会議長から東京都知事に対して鉄道立体化の要請がなされたことが報告された。これは、西口再開発や83号線の事業着手など十条駅周辺のまちづくりが進んできたことを受け、埼京線の立体化の促進を要請したものである。

(3) その他

① 十条まちづくり全体協議会幹事会の概要

6月27日に行われた全体協議会幹事会が開催され、昨年度の活動をまとめた資料に基づいて幹事会の内容が報告された。

② 補助 83 号線現況測量説明会の開催について

8 月 29 日（水）・30 日（木）に沿道まちづくりと現況測量についての説明会が東京都と北区の共催で行われたことが報告されました。

③ 「新たな防火規制」導入に伴う助成制度の拡充について

建物を建替える際、一定の要件を満たした場合には費用の一部を助成する制度について、地区の皆さんにも周知いただけるよう、事務局から要請がありました。

駅西ブロック 第8回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成 19 年 12 月 19 日（水）午後 8 時～9 時 45 分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長 中野副会長 阿部(勇)役員 高橋役員 山本役員 武政役員 （欠席：阿部(純)役員 五十嵐役員） 事務局：渡辺十条まちづくり担当課長、石田主査、徳田主任 コンサルタント：アール・アイー・エー 菊川、田中
参加者	10 名（部会役員を除く）
議事次第	1. 開会 2. 部会長あいさつ 3. 議題 (1) 公務員宿舎跡地の利用計画について 4. 事務局報告 (1) 十条駅西口地区再開発事業の状況について 5. 副部会長あいさつ
議事要旨 1. 開会 （事務局より十条仲原 1 丁目町会長変更に伴う役員変更の紹介がありました。） 2. 部会長より開会あいさつ 昨年 4 月、第 4 回ブロック部会で家政大学から利用計画のイメージについて説明を受け、6 月に家政大学に対して要望書を提出、家政大学より 7 月に回答をいただき、今年 1 月の第 6 回ブロック部会で回答内容を報告した。この度利用計画の概要がまとまったとのことでこの部会で説明を受けることとなった。建設的な提案があれば後ほど発言をお願いしたい。 3. 公務員宿舎跡地の利用計画について （家政大学財務部主幹・佐野氏よりごあいさつおよび関係者の紹介がありました。） 【家政大学】 ○ 平成 18 年度と現在では少し状況が変わってきたためそのあたりを説明させていただいて、そのあと設計を担当した日建設計から配布した図面により詳しい説明をさせていただきたい。 ○ 私立大学には国公立との競争のみならず、株式会社立あるいは NPO 法人の学校など従来の学校法人立以外の私立学校が参入してきており、厳しい競争状況になってきている。 一方、少子高齢化で受験生、志願者の確保が非常に厳しくなっており、本学園でも	

志願者の減少とそれに伴う収入の減少は明らかで、大学では何らかの改組転換をして志願者や受験生の確保に必死に取り組んでいるところである。

- このような背景を踏まえて本学園では平成 18 年度に狭山の家政学部 of 2 年生をこちらに移し、平成 19 年度の 4 月からは家政学部 of 1 年生も移動させ、家政学部 of 1 年生から 4 年生まで一環した授業をここで行って教育の充実を図っている。

一方、隣接する公務員宿舎跡地を今年の 3 月に購入をすることができたことから、狭山の文学部（学生数約 2,000 名）をこちらに移すことを検討し、急遽平成 18 年 12 月に、平成 20 年度から文学部を改組して 1 年生から順次こちらに移すことを正式に決めた。

- このように、本学園の改革を実行に移すにあたって平成 18 年 3～4 月に示した図面あるいは回答の内容と若干変更が生じているが、これからの私立大学・短期大学は地域社会との共生共存抜きに存続していくことは考えられない。
- 既存の教育施設並びに既存校舎についても、従来どおり地域への開放・利用を可能な限り実施していきたいと考えており、地域と一緒に進んでいくという基本的なスタンスは全く変わっていないことをご理解いただき、ご支援を賜りたい。

【日建設計】

- この建物は設計上 5 つのポイントをおいている。
 - ①新しいキャンパスの顔の創造
 - ②緑を生かした緑に溶け込んだキャンパス造り
 - ③将来計画にも充分柔軟に対応できる建物配置
 - ④安心安全で誰もが使い易い建物
 - ⑤地域開放してイベントに柔軟に対応できる計画
- 敷地のほぼ中央に地上 3 階建てのキャンパスを配置している。
- 施設内容は、食堂・体育施設、講義施設、国際交流センター、進路支援センターなど主に地域に開放される部分と学生のキャンパス活動に使われる事務、倉庫と講義室の大きく 3 つの構成となっている。
- 敷地の形状が台形の形をしており、敷地面積は約 16,000 m²である。
- キャンパスの新しい顔創りは、十条駅方面から学生が来たときに細い道から出てきたところの正面に門を作り、そこから入ったときに建物のキャンパス全体を象徴する顔になる建物とする計画で、十条駅からのアプローチを一番大切に考えている。
- 「北門広場」の辺りは道路も狭いので、キャンパスの門構えを造るという意味と、災害時に避難場所として一時待避所となるように、開門前でも待避できる場所として地域の方も使える「引き」を造っている。
- 敷地の外周部分は敷地境界から 1.5m ほど内側のところにフェンスを移して既存の歩道を広げて、少なくとも 2m 以上の幅員を確保する計画である。
- 当該敷地が都市計画上公園緑地であり、建物を造る場合の制約があるため、鉄骨造の 3

階建ての建物を計画している。また、敷地に対して緑を多くすることと近隣への影響を少なくするため、コンパクトな建物を敷地の中央に建物を配置する。

- 「ウェルカムゲート」は建物に大きな庇を架けた門構えであり、そこから入ると上の方に進路支援センター、国際交流センターと下の方に講義室があり、食堂と体育施設を建物の端に配置しているのはこれらの施設を開放しやすいようにするためである。
- 敷地内の緑の空地の多いところは避難所となるように、雨天時等は体育施設を使えるように、庭を挟んだ敷地の端に防災倉庫を計画している。
- 平成 21 年 4 月から供用開始できるようにするという条件があるので、建物は平成 21 年 3 月までに完成しなければならない。工期として 8.5～9 ヶ月を見込んでいる。7 月初旬から実際に工事に入るためには、3 月半ばに確認申請をし、6 月くらいまでに審査を終えるスケジュールで進めていく。

(質疑応答)

【区】

図面の右側の区道から敷地内に入る扉は普段は閉めておくのか？

【日建設計】

管理用として普段使うことはない。

【区】

宿舎跡地と既存の家政大学附属中学校、高校の敷地とは約 1m 位の高低差があり今はフェンスがあるが、ここの境界は将来的にはどのように考えているか？

【日建設計】

既存のフェンスを生かしながら計画する予定である。敷地の両端の 2 ヶ所で行き来をし、間の部分は既存の状況のままで計画している。

【区】

「北門広場」の右側を斜めにカットしてあるが、これはどういった理由からか？

【日建設計】

広さ感を出すことと、車が出て行く方向になるのでその対処のためである。

【区】

「北門広場」から北に伸びる十条駅方面への道路が主要な通学路というが、ここしかないのか？

【家政大学】

現在「正門」と呼んでいるところが主の出入り口で、さらに「横門」と呼んでいる従たる門の 2 ヶ所あり、土地を取得してからは朝の登校時には 2 時間位開けてスムーズに流れるようにしている。

【区】

十条駅から来る道は、通学路の指定はしているのか？

【家政大学】

特に指定はしていない。

『役員』

十条仲原 1 丁目町会の避難場所は今まで清水坂公園であったが、今度、富士見中学校と家政大学の一带にエリアが変わるということで説明を受けている。今は空地になって広がっているが新しい建物ができると当然勝手に入るわけにはいけないと思うが、防災の観点から災害時には敷地、広場は開放してもらえるのか？

【家政大学】

北区との間で「防災協定」を結び、空地の部分を最大限利用できるようにするとともに雨天・夜間・寒さなどにも考慮する必要があるれば体育施設・食堂施設を開放できるようにする。平成 20 年は工事中で、実際に使えるのは平成 21 年からとなる。

【参加者】

中学校、高校との間のフェンス今のままだとすると、南側とは一体的にしないということか？

【家政大学】

そうです。

【参加者】

以前の説明では食育とか高齢者向けの施設といった話があったと思うが？

【家政大学】

平成 18 年の時はそのような説明をしたが、先ほど申し上げたとおり大学も学生を確保しなければならないことから教育中心になっているが、ヒューリップや食育の催しなども従来ある校舎の中で、従前通りやっていく。

【参加者】

キャンパスガーデンのイメージは？既存の大きな立派な実のなる樹木を活かして欲しい。

【日建設計】

既存の樹木を残しながら、空地部分は芝生を植える予定である。

【家政大学】

建築に関する住民説明会を来年 1 月中旬以降に開催する予定である。

4. 十条駅西口地区再開発事業の状況について(事務局報告)

十条駅周辺 1.9ha で再開発を計画しており、このエリアの居住者約 90 名弱が話し合いを進めており、そのうちの約 8 割の方が同意して今年 8 月に準備組合を設立したことは既に報告したところである。その後、準備組合が事業をより詳しく検討していくために事業協力者と呼んでいる、ディベロッパーやゼネコンといった会社を探していくため、これらの企業にア

ンケート調査を行っている。

予定としては今年度末までに協力していただける事業協力者を決め、その後より具体的な建物の計画や、今お住まいの土地や建物が新しいビルになったときにどれ位の床が貰えるのかといった検討をすることになる。

また、残り 2～3 割の方が事業に参加していただけていないため、引き続き協力をお願いしていくといった状況になっている。

5. 副部会長より閉会あいさつ

次回はいつもの部会の進行に戻り、地域の課題やまちづくりについて町会・商店会・住民が一緒になり、皆で知恵を出し合って十条のまちづくりを進めていきたい。今後の多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動に協力の程よろしく願います。

以上

駅西ブロック 第9回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成20年3月4日(火) 午後8時～9時15分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長 阿部(勇)役員 高浜役員 山本役員 武政役員 (欠席：中野副部会長、阿部(純)役員、五十嵐役員) 事務局：渡辺十条まちづくり担当課長、石田主査、徳田主任 コンサルタント：アール・アイー・エー 菊川
参加者	4名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開 会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) コミュニティーバスの事例について (2) 住宅地の道路整備について (3) 地震に関する地域危険度測定調査(第6回)の公表について 4. 事務局報告
議事要旨 1. 開 会 2. 部会長挨拶 今年度最後の部会となるが、平成19年度を振り返ると6月に新防火規制が施行され、8月末には西口再開発事業の準備組合設立ならびに補助83号線の測量着手、さらには上十条三・四丁目の地区計画の都市計画決定がいよいよ決まるなど、まちづくりの成果が色々とあがってきた年だった。 今日は、コミュニティーバス、住宅地の道路整備というテーマで議論をよろしく御願います。 3. 議題 《コミュニティーバスの事例について》 ○ 東京23区でのコミュニティーバス導入事例について、導入経緯や運営方法の特徴・導入にあたっての課題などがまとめて報告されました。 ○ 来年度から実施されるコミュニティーバスの試験運行にあたり、北区におけるコミュニティーバスの導入経緯や路線選定の考え方について説明がありました。 ○ 路線の選定過程において、北区は交通弱者対策及びバス路線不足状況などを重	

要視しており、十条地区は区としてのコミュニティーバス路線候補には挙がらなかったこと、この考えに基づけば今後も十条地区内へのコミュニティーバス導入は難しいことのことでした。

- 西口地区再開発事業によって駅前広場が整備されればそこでのバスサービスが可能となることから、今後現在のバス路線の変更や新設についてバス会社と協議していく予定があることが報告されました。

『役員』

- コミュニティーバスの採算性は悪いのではないかと。

『事務局』

- 北区の場合でも補助金が必要だが、今回の試験運行を通じてどの程度利用され、どのような運営ができるかの見通しをたてていく考えである。

『役員』

- コミュニティーバスの運行は、北区としては十条駅周辺では取組まないというのは分かったが、私が主張しているのは帝京病院、西が丘などに通う人を十条駅に来てもらえるように利便性を高められないか検討してほしいということである。
- このままでは王子や板橋に行ってしまうお客さんを十条に戻せない。
- 障害者施設の送迎バスは昼間使われておらず、これを利用することができないだろうか。

『コンサルタント』

- コミュニティーバスについては行政区域を超えて運行することは困難であり、課題でもある。
- こうした制約条件がある場合には民間で何とかするという考えられ、全体協議会の場で今後とも方策を探ることも必要である。

『役員』

- 北区の試験運転で収支のシミュレーションなどは行われているのか。また、区からバス運営者に対してどの程度の補助金を入れるのか。

『事務局』

- 収支のシミュレーションは行われており、採算についても検討されている。区からの補助については支出されるがこの場では正解な補助額は分からない。

『住民』

- 事例の中に練馬区で障害者施設のバス利用ということが出ているが、これは先ほどの意見に似た事例であるのでぜひ調査をして欲しい。
- また、こうした議論をする場合は、十条駅周辺のバスの路線図などを用意して議論すべきである。

【事務局まとめ】

- 十条駅の利便性を高めるためのバス路線の設定などを検討してみたい。
- コミュニティーバスの事例で紹介した、練馬区での障害者施設のバス利用について引続き調査を行い、さらに検討を進めたい。

《住宅地の道路整備について》

- 単純な道路拡幅から再開発事業や区画整理事業によるものなど、住宅地における道路整備の様々な手法の概要が説明されました。
- 十条駅地区周辺の都市計画道路の位置図と西口地区再開発事業の区域図が示され、再開発事業により補助 73 号線の一部と駅前交通広場が整備されることが説明されました。
- 都市計画道路は優先度の高い路線から順次着手していくということで、優先整備路線は整備計画が決まっているとのことであり、補助 73 号線は再開発事業により整備する一部区間を除いて事業化時期は未定とのことでした。

『役員』

- 都市計画決定されて、40 年たっても事業化されずに放置されている。

『部会長』

- 整備手法については詳細が分かりづらいので、次の機会に詳しく検討していくということでもいいのではないか。

【事務局まとめ】

- 地区計画や密集事業については十条地区でも行われており、今後、こうした事例も参考にしながら、次回さらに検討していきたい。

《地震に関する地域危険度測定調査（第 6 回）の公表について》

- 2 月に東京都から公表された「地震に関する地域危険度測定調査（第 6 回）」の内容について報告がありました。
- 十条地区内の各町丁目においても順位の変動が見られますが、なぜこのような結果になったかについては都から説明を受けておらず、今後、都に確認していきたいとのことでした。

『役員』

- 町会の話し合いでも危険度が高いということで議論になっているが、どう対処していったらいいのかアドバイスが欲しい。

『事務局』

- 町会の中で議論していただくとともに、駅西ブロック部会を活用して勉強会などを開くことも考えていきたい。
- また、身近な防災対策として区の耐震補強に対する補助制度などを活用していただいて改善を図っていくこともお勧めしたい。

4. 事務局報告

- (1) 十条駅西口地区再開発事業については事業協力者の最終選定作業に入っており、事業協力者が正式に決定すれば、資金や人などの協力を得て事業計画の策定作業を行うことができるようになる。区としても準備組合の動きに合わせ、公共施設の配

置などの検討を進めていく予定。

- (2) 補助 83 号線は測量業務が終了し、今後、地権者の皆さんに測量の結果を何らかの形で報告すると聞いている。また、アンケート調査も行われて回答率が 40%を超えたとのことである。

駅西ブロック 第10回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成20年8月26日(火) 午後8時～9時15分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長 阿部役員 高浜役員 小柳津役員 武政役員 (欠席：上福元副部会長、山本役員、網谷役員) 事務局：飯塚十条まちづくり担当課長、石田主査、佐藤主事 コンサルタント：象地域設計 木下、江国
参加者	13名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) 家政大新校舎の建築計画について (2) まちの防災対策についての学習 4. 事務局報告 5. 閉会
議事要旨	
1. 開会	
2. 部会長挨拶	
平成19年度の十条地区は色々と大きな動きがありました。まず年度当初には「新たな防火規制」が導入され、新たに建築される建物の耐火性能を強化していくことになりました。 また、十条駅西口の市街地再開発準備組合が設立されるとともに、岩槻街道の測量が全線に渡って実施されるなど、どちらも事業化に向けて大きく一步を踏み出しました。 後ほど事務局から報告があるかと思いますが、以上のような十条地区のまちづくりの成果が評価され、先般東京都において、十条駅付近が今後鉄道立体化の新規着工準備に向けて取り組む「事業候補区間」に位置づけられたことは大変喜ばしいことであります。 「事業候補区間」に位置づけられたことを受け、7月に開催されました十条地区まちづくり全体協議会の幹事会におきまして、新たに独立した部会として「仮称・十条鉄道立体化部会」を発足させることも決定しております。 さらに、先週の21日には埼京線沿線の町会長が揃って、東京都の都市整備局長と建	

設局長に対し、早期に調査を実施するよう、要請活動を行ったところです。

これらの成果は、まちづくり全体協議会と地域の皆さんとの活動の積み重ねの結果であり、住民の声を反映させながら、十条地区のまちづくりが着実に進んでいることを嬉しく思います。

十条地区のまちづくりについて地元と区がお互いに協力し合いながら、この協議会の場を上手く活用し、まちづくりに対する機運を一層盛り上げていきたいと思っています。

引き続き、皆さま方のご協力、よろしくお願いします。

今日の部会は、前回の部会で阿部委員から要望がありました、防災対策についての勉強会ということで、みなさんと理解を深めていきたいと考えております。みなさんの活発な議論や提案をよろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 家政大新校舎の建築計画について

- 旧公務員宿舎跡地の利用計画については、家政大学及び設計者の日建設計から昨年12月の第8回駅西ブロック部会で概要説明がありましたが、その後施工業者が戸田建設に決まり、7月には近隣住民の方に工事説明会を開催したことから、あらためて整備計画についての報告がありました。
- 第8回駅西ブロック部会では7月に建設工事に着工予定との説明でしたが、土壌汚染が見つかったために地盤改良工事が必要となり、8～11月に土の入れ替えを行うことになったため、建設工事は11月着工、来年7月竣工、9月から校舎利用とスケジュールが変更になったとのことです。
- 狭山キャンパスからの移転は、予定通り来年度の新学期からとのことです。
- 従来どおり地域の皆さんへの開放を可能な限り実施していくという考えは変わらないとのことで、これからもご協力とご理解をお願いしたいとのことです。

『住民』

元官舎の用地は北区で購入する予定ではなかったのか。

『事務局』

国が旧公務員宿舎跡地を売却しようとした際に区の財政状況が厳しくて取得を断念し、最終的に家政大学が買収した経緯があり、これら過去のいきさつを踏まえて今日の家政大学の報告があります。

隣地の国有地についても、将来的には今のところ買うとも買わないとも言えない状況です。

『住民』

家政大学の土地である以上、将来的に家政大学がさらに校舎を増築するなどの考えが出て避難場所として利用できなくならないように、北区役所と何らかの確認を書面により交わすことはできないのか。

『事務局』

都市計画により3階建てよりも高い建物を建てられない制限がかかっています。ま

た、広域避難場所として利用できるように配慮してもらうようお願いしており、協力する旨の回答文書もいただいております。

『住民』

以前あった地下貯水槽を除却したようだが、新設の予定はないのか。

『家政大学』

消防署とも協議をしましたが、新設の予定はありません。除却したのは貯水槽ではなく浄化槽ではないでしょうか。あるいは国が土地売却前に除却したのではないのでしょうか。

『住民』

線路の横にあるテニスコートは大学の土地なのか。

『家政大学』

国からお借りしている土地です。

『住民』

土壌汚染はどのくらいの範囲なのか。

『日建設計』

範囲は敷地の 6 割 5 分から 7 割程度、深さは最大で 2.5m 平均で 1.5m、埼京線側が比較的汚染度が低いとの調査結果でした。

(2) まちの防災対策についての学習

- コンサルタントから阪神大震災における火災の被害と延焼遮断効果、建物の倒壊と耐震改修の重要性、耐震改修の方法と事例、防災知識と防災訓練の重要性、参加性を高めた防災訓練の事例等が紹介されました。

『部会長』

防災に関する話は何度も聞いているが、今日の話が一番判りやすかったように思う。

『役員』

地域危険度測定調査は何段階評価なのか。

『コンサルタント』

5 段階評価で一番危険とされるのが 5 です。

『役員』

東京都の地域危険度測定調査で十条仲原一丁目はなぜ危険という評価なのか。

『役員』

広い道路がない、公園や緑地が少ない、耐火の建物が少ない、火災が起きた時に遮断するような道路がない、また、アーケードは地震とときに落下物等で通行できるかどうか、そういったことを計算されてのことではないか。

『部会長』

十条仲原一丁目は戦災で焼け残ったまちなので古い木造の他ものも多く、広い道路も少ない。

『役員』

上十条二丁目は火が出た時に遮断する道路があるが、十条仲原一丁目にはない。また、消防車が入れる道路、消防車を止めてその脇で消火活動ができる広さのある道路も少ないことが理由として考えられる。

『役員』

コンサルタントから言っていたように、防災地域の普及や訓練などの人的要素でまちの危険度はかなり改善できると思う。

『部会長』

私もそう思う。

『役員』

防災訓練の参加者は役員が中心で住民の参加が少ない。事例で紹介されたように訓練に参加してもらった参加者には防災グッズをあげるなどの工夫も相談している。

『住民』

墨田区では部分的な耐震改修にも補助しているそうだが、北区ではどうなのか。

『事務局』

今のところ部分改修に対する助成はありません。来年度から東京都が耐震改修についての助成制度を改定するという話もあり、北区としてもその内容を見て判断することになるかと思います。

【事務局まとめ】

今後も防災に関する学習を継続するということで、役員の皆さんと進め方について相談していきます。

4. 事務局報告

(1) 十条駅付近の鉄道連続立体交差化について

部会長の挨拶にもありましとおり、21日に関係町会長が東京都に対して要請活動を行いました。

要請活動の概要ですが、6月17日に東京都議会でこの十条駅付近が今後新規着工準備に向けて取り組む「事業候補区間」に位置づけたという答弁があったことで、従前の位置づけから立体化の実現に向けて一歩前進があったということです。

今後の具体的な予定ですが、事業者である東京都と北区、さらにJRが話し合いを行う場を設置するための話し合いを行っていきます。また、事業採択のために必要な調査を東京都と北区がそれぞれの役割分担に応じて行うよう、準備を進めていくことにしています。

(2) 十条駅西口地区再開発事業の進捗状況

十条駅西口地区再開発準備組合の総会が6月23日に開催され、資金や技術面でこの再開発事業に協力する事業協力者4社が正式に決定しました。

そして、準備組合の活動拠点となる事務所がブックオフのある建物の2階に開設され、7月23日には事務所開きが行われました。

5. 閉会

今日の議事及び報告事項はこれで全て終了しましたので、第10回駅西ブロック部会を閉会します。ご参加いただいた皆さん、本日はありがとうございました。

今日はまちの防災対策についての勉強会を行いました。説明を聞いてお分かりのとおり、災害を減らすためには個人個人の努力だけでなく、特に十条のような木造住宅密集地域では、地域をあげての協力体制や取り組みが必要です。

これからも、地域の課題やまちづくりについて町会、商店街、そして住民のみなさんが一緒になって議論し、みんなで知恵を出し合って、十条のまちづくりを進めていきたいと思います。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上